解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月一日に寄付行為の規定による理事の四分の三以上の同意及び香川県知事の許可を得て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十六日

香川県木田郡三木町大字池戸二三九三番地

財団法人香川農林振興財団

代表清算人　池上　任

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為第三十条の規定による存続期間の満了により、平成二十二年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月十六日

長崎県松浦市福島町塩浜免三〇〇二番地

財団法人中島徳松育英会

清算人　志水　勝輔

公益信託原群馬県文学振興基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

社団法人群馬ペンクラブ他計十七先に対し、百三十万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	七二、六五四、八三七円
負債合計	〇円
正味信託財産	七二、六五四、八三七円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託原群馬県文学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

奈良県戸籍住民事務協議会に対し、六万五千円の助成金の支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	六二、六五七、八四一円
負債合計	〇円
正味信託財産	六二、六五七、八四一円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託國井誠海書奨励基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

上野千草氏他計三氏に対し、計百五十万円の顕彰金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	二〇、九七一、七八一円
負債合計	〇円
正味信託財産	二〇、九七一、七八一円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託國井誠海書奨励基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託永尾武難病研究基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

河原行郎氏他計十氏に対し、計一千万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	六七、九〇九、三八五円
負債合計	〇円
正味信託財産	六七、九〇九、三八五円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託永尾武難病研究基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託成年後見助成基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

露崎秀夫氏他計百八十一氏に対し、計二千八十七万七千四百円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	一九七、七七五、四七五円
負債合計	〇円
正味信託財産	一九七、七七五、四七五円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託成年後見助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託宇流麻福祉基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

ＮＰＯ法人こども医療支援わらびの会他計六先に対し、計二百四十五万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	一五、八一六、八六八円
負債合計	〇円
正味信託財産	一五、八一六、八六八円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託宇流麻福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

特定非営利法人ゆい心他計十先に対し、計四百九十九万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	一一〇、二二〇、九三四円
負債合計	〇円
正味信託財産	一一〇、二二〇、九三四円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要

社会福祉法人国吉光徳保育園他計十三団体に対し、計三百四十三万五千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十二年九月三十日現在

資産合計	八一、二三〇、六一四円
負債合計	〇円
正味信託財産	八一、二三〇、六一四円

平成二十二年十一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

広島県福山市松永町四丁目三五番三六号

破産者　有限会社せら

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十二年（フ）第二九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金九六、三一四、二三五円

（内優先債権額　金五、五四一、四四八円）

一、配当することのできる金額

金一一、九〇三、三四一円

（内優先債権額　金五、五四一、四四八円）

平成二十二年十一月十六日

広島県福山市若松町一〇―五法友会館二階

破産管財人　弁護士　小島　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区清水ヶ丘七三番地の二八、最後の住所札幌市北区百合が原九丁目六番一七―一〇二号　被相続人　亡　佐藤　涼子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月十六日

札幌市東区北三〇条東一六丁目三番二六号

相続財産管理人　古田　光生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百万円減少し九千万円とすることにいたしました。

なお、資本金減少額は全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月十六日

愛知県小牧市大字三ツ渕字西之坪一一三八番地

サカイ創建株式会社

代表取締役　酒井　明俊

第19期決算公告

平成22年11月16日

愛知県小牧市大字三ツ渕字西之坪1138番地

サカイ創建株式会社

代表取締役　酒井　明俊

貸借対照表の要旨（平成22年7月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,927,373
	固定資産	3,143,169
	合計	7,070,542
負債及び純資産の部	流動負債	963,506
	固定負債	78,586
	資本金	6,028,450
	資本剰余金	175,000
	利益準備金	2,190,750
	利益剰余金	3,662,700
	その他利益剰余金	43,750
	（うち当期純利益）	3,618,950
	合計	(269,223)
		7,070,542